

第5 中小企業者に係る貸付けの条件の変更等の申込みに対する取組状況

(「中小企業金融円滑化法」第4条に基づく措置の実施状況(別表1から別表2まで))

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成 21年 12 月末	平成 22年 3 月末	平成 22年 6 月末	平成 22年 9 月末	平成 22年 12 月末	平成 23年 3 月末	平成 23年 6 月末	平成 23年 9 月末	平成 23年 12 月末	平成 24年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	30,057	148,239	260,710	382,388	504,799	639,480	753,853	863,561	969,848	1,080,035
うち、実行に係る貸付債権の額	16,726	134,361	241,470	363,533	472,341	608,288	722,620	828,674	927,196	1,028,152
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	1,034	2,314	4,642	6,165	8,829	11,492	13,239	14,809	18,035
うち、審査中の貸付債権の額	13,282	11,822	14,747	10,717	20,336	14,831	10,997	11,752	16,785	21,961
うち、取下げに係る貸付債権の額	48	1,020	2,177	3,495	5,955	7,531	8,742	9,896	11,056	11,885
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	4,225	37,657	65,752	102,165	135,473	179,575	210,349	240,554	270,985	306,480
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	117	1,006	1,837	2,755	4,491	5,200	6,067	6,920	8,089

- 1 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが15,311百万円含まれております。
- 2 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが5,932百万円含まれております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成 21年 12月 末	平成 22年 3月 末	平成 22年 6月 末	平成 22年 9月 末	平成 22年 12月 末	平成 23年 3月 末	平成 23年 6月 末	平成 23年 9月 末	平成 23年 12月 末	平成 24年 3月 末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,120	5,093	9,135	13,200	17,471	21,961	25,787	29,429	33,177	36,909
うち、実行に係る貸付債権の数	543	4,458	8,206	12,297	16,000	20,588	24,261	27,806	31,178	34,753
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	40	103	185	262	381	461	556	623	3 740
うち、審査中の貸付債権の数	570	515	648	463	863	551	546	478	720	705
うち、取下げに係る貸付債権の数	7	80	178	255	346	441	519	589	656	711
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	231	2,046	3,765	5,698	7,519	9,786	11,492	13,137	14,790	16,679
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	17	60	112	161	239	280	344	388	4 462

- 3 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが569件含まれております。
- 4 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが325件含まれております。